

参勤交代制の研究（二）：九州諸藩を中心として （1）

丸山， 雍成
九州大学九州文化史研究施設

<https://doi.org/10.15017/7178842>

出版情報：九州文化史研究所紀要. 21, pp.55-80, 1976-03-19. Kyushu Bunkashi Kenkyusho, Kyushu University
バージョン：
権利関係：



参勤交代制の研究(二)

—九州諸藩を中心として(1)—

丸 山 雍 成

目 次

- 一 はじめに
- 二 豊臣政権下の上洛参勤
- 三 徳川政権初期の参勤交代
- 四 むすびにかえて

一 はじめに

前稿では、江戸時代の参勤交代制の形成過程、実施内容、藩財政との関係などを概観し、そして江戸幕府の大名統制策は、①参勤交代制、②改易転封策、③証人制、④縁組政略、以下多岐にわたること、このうち後二者(③④)が戦国時代以来の殊更に目新しくもない政策であるのに対し、前二者(①②)は近世幕藩制下に特徴的な大名統制策で、中世封建制と近世封建制とを截分するにも足る大きなメルクマールであることを指摘したのであった。しかし、ここでは、近世幕藩制下における統一権力の大名統制策を、江戸幕府を中心にとりあげたために、前二者を分けて「②

参勤交代制の研究(一)

が豊臣・徳川両政権に共通する大名統制策であるのに対し、①はすぐれて徳川政権特有の大名統制策である」とする評価をみちびき、⁽¹⁾その結果、以後の調査・研究の内容とは相矛盾する新しい疑問点が生じてきたので、本稿では主に近世の九州諸藩における参勤交代制の成立過程に焦点をしばって、この点にかんする若干の考察をおこなうことにした。

【註】

(1) 丸山雍成「参勤交代制の研究(一)―その序説編―」(『九州文化史研究所紀要・第二十号』昭和50)。

二 豊臣政権下の上洛参勤

前稿では、近世大名の参勤交代の始源を考えるに際して、鎌倉・室町幕府下の武家の出仕制に関連ある語句として「参勤」をとりあげたのであるが、近年の研究によれば、確かに室町幕府は守護大名の過半に京都に屋敷をもたせて在京を強制し、たやすく下国・在国することを許さず、したがって京都には幕府職制の中に三職・御相伴衆・国持衆・准国持衆・外様衆・御供衆・御部屋衆・申次衆等々として、諸大名の惣領家・庶子家の親子兄弟が在任し、將軍に日常的に隨身奉公したことが知られている。こうした体制は幕府権力の確立過程に形成されるもので、足利義満の頃には完成し、⁽¹⁾その強大な権力基盤の一つになったものと思われる。一方、室町幕府の大名統制が弛緩して、群雄割拠の戦国時代に入ると、戦国大名はみずからの家臣統制策の一環として本城勤仕の制法を定め、周防山口の大内氏の例にみるような家臣の一定期間の城下集住強制、在地身暇の制限、違反者への敲罰措置など、⁽²⁾近世幕藩制下における大名の参勤交代制の原型が成立している。この場合、戦国大名の城下には家臣団が集住して若干の武家町を形成し、領内には支城ごと⁽³⁾に家臣が兵農未分離の状態で在地領主制を展開していたのであるが、こうした兵農未分離の克服を模索する戦国大

名の家臣統制策を統一権力が大名統制策として、室町幕府の権力確立過程の支配方式を採用しつつ、全国的規模で近世的権力構成に改編したのが参勤交代制であると考えられる。

織豊期の参勤制は、織田信長の時代は戦鬪に明け暮れ、天正二年の正月元日、信長が岐阜城で「諸大名衆の礼を請させ給ひ⁽⁴⁾」、宴を⁽⁴⁾はってこれを饗した程度で、諸大名の参勤形態を示す史料に乏しいが、豊臣秀吉の時代になると俄然明瞭である。秀吉は天正十一年から三年間を要して大坂城を造営、同十五年九月には京都に聚楽第をつくったが、その周辺には徳川家康・伊達政宗・上杉景勝・前田利家・蒲生氏郷・浅野長政らの邸宅をおき、十七年には翌年の小田原征伐を目前にして、在京中の諸大名の女中衆に三年間の在京を強制し、東北諸大名の人質は聚楽第周辺におくことを命じた。後述する豊後の大友吉統は、太閤検地の実施と家臣及び妻子の城下集住、大名妻子の在京を命ぜられ、特に最後の点は秀吉の弟秀長も実行した大規模なもので、ここに豊臣政権と諸大名、大名と家臣間の支配・服従、参勤交代の雛形が出来あがった。また、文禄三年秀吉が伏見城を築造すると、諸大名もその周辺に邸宅を建て、結局かれらは京都・伏見・大坂に屋敷をもって領国と往復、秀吉も邸宅や滞在費用として在京賄料を給している⁽⁵⁾。

さて、叙上の豊臣政権下の諸大名の参勤状況について、まず松前・伊達・佐竹・前田氏らの例を概観した上で、九州諸大名の事例をとりあげたい。

松前慶広 天正十八年七月の小田原征伐後、秀吉は奥羽二州の領主に対して朝覲を命じたので、秋田実季が初入洛、松前領主蠣崎慶広も九月渡海して、十二月京都聚楽第で秀吉に初拜謁、翌年二月初めに賜暇をえて時服二、銀子三百両を下賜され、三月下旬に帰国した。文禄元年十一月、慶広は再渡海して大坂城におもむき、翌二年肥前名護屋において志摩守に任じられ、秀吉から国政の印章と伝馬朱印を与えられた。この時、慶広は老親の存在を理由に五、七年間隔の朝覲を願った。その後、かれが本土に渡海したのは慶長元年で、子盛広と共に徳川家康に拜謁し、翌二年二月の賜暇には虎皮五枚・黄金五十両を拝領して帰国、四年十一月大坂西郊で家康に拜謁して、蠣崎姓を松前に改めた⁽⁶⁾。

伊達政宗 天正十七年秋、豊臣秀吉は使者を小田原に派遣して、「北條事、数国ヲ領知スヘキトイヘトモ、遂ニ二職セス、速カニ上洛スヘキノ旨」を命じ、北條氏直の伯父氏規が上洛すると、同人に帰国の際、氏直の上洛を命じ、氏直がこれに応じなかつたので、翌年小田原征伐の軍を起こした。一方、奥羽の雄伊達政宗に対しても、かれが上洛して御礼言上せぬばかりか、すでに一兩年以前に御礼を申上げた会津芦名氏を攻め滅したため、十八年六月參陣した政宗を箱根底倉において浅野長吉らに訊問させた。その結果、政宗は徳川家康・前田利家ら列座の中で秀吉に謁見を許されたが、以後かれは秀吉の上洛命令で翌十九年正月米沢を發ち上洛、二月下旬に京都の聚楽第周囲に屋敷を下賜されて邸宅を構築、四月に賜暇をえて五月米沢に帰城した。翌文祿元年正月、かれは再上洛の途につき、聚楽の邸宅に到着したが、三月京都を發して肥前名護屋に徳川・前田・佐竹氏らと共におもむき、翌二年三月に渡鮮した。二年九月の明国との和睦によつて帰国、閏九月には上京して伏見城で秀吉に拜謁、城下に屋敷を下賜された。政宗は、そのまま三年正月を京都聚楽の屋敷で過ごし、秀吉の吉見の花見・歌会に随従したりしたが、翌四年夏の帰藩の際、関白秀次に暇乞いして餞別を受けたことが、秀次切腹事件のとき政宗の立場を不利にした。このため、かれは八月上旬大坂に到着、漸く危機を脱した後、秋冬の間に一家・一族・家老の妻子も伏見にのぼらせて在府を命じ、みずからも伏見に居住した。慶長元年の正月を政宗は伏見で迎え、三月以降の秀吉による伏見城南の向島や木幡山の城普請に従事した。同二・三・四年、伏見屋形で正月の祝儀をした政宗は、四年正月徳川家康の七男忠輝と自分の息女を婚約させた。秀吉歿後の政宗は、豊臣・徳川両勢力の対立の最中、明確に後者をえらんだのである。

佐竹義宣 天正十八年の豊臣秀吉による小田原征伐・奥羽平定、文祿元年の名護屋出陣などに参加した佐竹義宣は、その軍役・普請役という「就御公用無際限辛勞」を続けたが、これに加重されたのが義宣自身の上洛參勤と人質提供で、後者は子の義重と妻子で京都の屋敷におかれた。義宣の上洛は天正十八年末で、翌年正月参内して黄金三十枚を獻じ、名護屋在陣や伏見城普請に動員されたが、特に伏見城完成後は城下に屋敷地をもらい、以来年々參勤・在

国を繰返したとみられる。慶長元年七月の伏見大地震の際は参勤中であり、翌二年十月宇都宮改易の時は伏見から国許の義重あてに飛脚で急拠上洛を促しており、同四年閏三月の加藤清正らによる石田三成襲撃の際は三成を大坂から救出している。佐竹氏が豊臣政権下で上洛参勤をおこなったことは確かである。⁽⁸⁾

前田利家 利家は初め織田信長に仕え、豊臣秀吉の天下統一の過程で秀吉に従い、天正十四年六月上杉景勝が上洛、秀吉に初出仕して帰国した後、八月利家も京都に邸宅を営んだ。翌十五年秀吉の島津征伐には京都を守衛し、十六年正月には秀吉に随従して参朝、四月の後陽成天皇の聚楽第行幸の際は利家と子の利長も供奉し、十月の秀吉の北野茶会に利家もあづかった。十七年九月、利家は諸大名と共に聚楽第に伺候、十八年二月の小田原征伐には利家父子ともに従軍、十二月津軽より金沢に帰国したが、翌十九年の三月以前、利家は上洛した模様で十一月京都より帰国している。文禄元年の二月、利家は上京し、三月京都を発して翌月名護屋に到着、暫時この地に滞陣し、翌二年十月には秀吉の参朝に陪従して、十一月帰国した。三年正月、利家は一門・諸士の年賀を金沢でうけたが、その後間もなく上京したようで、二月初旬他の大名と同様、伏見城築造に従事すると共に、秀吉に御礼言上して綿・塩引・太刀折紙を献上した。この年、秀吉は利家の伏見・京都の邸宅にしばしば臨み、利家も伏見の藩邸を修築したが、十二月帰国した。四年三月にも秀吉は利家の京都・伏見邸に臨み、関白秀次が廃されると、秀次の伏見邸が利家に下賜された。慶長元年の正月、利家は伏見の家康邸を訪問しているが、これは前年からの京坂地方での滞在を示すもので、翌二年秀吉は利家の伏見邸に幾度か臨み、利家もまた秀吉の茶会や醍醐の花見などに随従した。以上のことから、利家は文禄四年以降、慶長三年三月まで伏見に常時在ったとみられるが、同年四・五月上州草津で湯治して七月に帰京、その翌月秀吉が歿した。翌四年正月、豊臣秀頼が初めて諸大名の年賀をうけた時、利家は大いにその身辺を警戒、秀頼を伏見城から大坂城に移すと共に、家康との関係円滑をはかったが、閏三月大坂で死んだ。⁽⁹⁾

以上、北海道・東北・北陸の代表的大名を中心に、その豊臣政権への参勤状況を見たのであるが、中央に近い加賀

の前田氏、越後の上杉氏などを除くと、関東・奥羽地方の諸大名は秀吉の小田原征伐・奥羽平定の天正十八年か、それより一、二年前から上洛参勤している。一方、上洛参勤が遅れて危機一髪だった伊達氏や、大名本人の参勤不実施で討滅の憂き目をみた小田原北条氏の例など、参勤交代の本質を見事に示唆している。さて、目を転じて西南日本、特に九州地方の大名の上洛参勤からみた、豊臣政権への対応はどうかであったか。

豊後府内・臼杵―大友宗麟・吉統

天正十三年十月、全国統一を目前にした豊臣秀吉は、大友・島津両氏の拮抗を終熄させるため和睦を命じたが、島津氏がこれを聞入れず、他方大友氏は秀吉と通じて救援を求めた。翌十四年三月、大友宗麟は豊後臼杵を発して海路上坂、四月大坂城で秀吉に謁し、下城の際は秀吉から米四百石・太刀一腰・馬一疋ほかを下賜された。十五年五月、島津征伐を完了した秀吉は、九州諸將に知行割をおこなった際、宗麟の子義統に豊後の知行を安堵し、宗麟には隠居料として日向を与えようとしたが、宗麟はこれを固辞し、同月臼杵で歿した。

翌十六年二月、義統は豊後を発して和泉堺の今井宗薫の迎えをうけ、大坂城で秀吉に謁した後、上洛して聚楽第で秀吉に拜謁、秀吉はかれに飲食を下賜して好遇した。四月、後陽成天皇の聚楽第行幸の際、義統は馬上、妓衣を着して供奉し、秀吉の姓名を下賜されて羽柴、豊臣と称し、吉統と改名、九月に賜暇をえて帰国した。十八年六月、吉統は豊後を発して秀吉の小田原征伐に従い、七月秀吉が後北条氏を討滅して奥州にむかうと、下野宇都宮で拜謁、さらに秀吉が帰京して毛利輝元邸に入った時、吉統はこれに随侍した。そして在京のまま越年、翌十九年八月ごろ奥方同伴で京都を発ち帰国している。同年秋、秀吉は翌年の朝鮮出兵をめざして諸將に軍備の調達・名護屋築館などを命じた。吉統もこれに従い、翌文禄元年三月には豊後を発して名護屋にむかい、四月ここから沓岐をへて渡鮮、京城に入った。しかし翌二年五月、秀吉は吉統の軍が戦線離脱したとの理由で吉統を改易、翌三年には豊後の地を豊臣の蔵入としたのち七藩に分割した。そして吉統は周防山口の毛利輝元のもとで蟄居の身となり、九月には常陸水戸の佐竹義

宣の監視下に幽閉された。秀吉の歿後、慶長四年閏三月、吉統は赦免されたが、翌年の関ヶ原の戦で西軍に転じて再び幽閉の身となり、大友氏は完全に滅んだ。⁽¹⁰⁾

豊後岡—中川秀成

播磨三木城主中川秀成は、文禄三年正月豊臣秀吉に豊後岡城への転封を命じられ、大船五十艘に部下四千人が分乘して移った。この移封後、秀吉の歿年までの中川氏の動きをみると、城下町割・城普請をおこない、十二月中旬以前には岡城を発駕して上京、秀吉に参動している。『中川氏御年譜』には、同年十二月条に「京都・伏見・大坂屋敷追々出来、古絵図ニ伏見御屋敷、大亀谷町近所ナリ」とみえるから、当時中川氏の藩邸が伏見に設けられたことは確かであろう。翌四年二月、播磨三木の西光寺住職恵明上人が岡城に参上、御殿に数日滞在して、秀成の懇命によって新菩提寺を建立、その住職になったが、これによると、中川氏が前年の十一月から四年二月までの間に帰国、就封したものとみてよい。その後秀成は、慶長二年六月秀吉の命令によって岡城を発し、朝鮮征討のため各地を転戦、翌三年八月秀吉の死によって帰国した。⁽¹¹⁾

薩摩鹿兒島—島津義久・義弘

天正十五年六月、豊臣秀吉が島津氏討伐を終了して博多に数日滞在し、九州諸大名の知行配分をおこなった時、鹿兒島では降伏後の新状勢に対応して、木食興山の勧めによって島津義久が上洛の意を決し、六月中旬鹿兒島の地を発して先ず博多で秀吉に拝謁した。さらに秀吉の上京のあとを追ひ、途中巖島神社に参詣の後、撰津の堺から入京、四条で旅宿をとり、病いにかかった。義久は治癒後、聚楽第で秀吉に拝謁して長刀・鞍馬を下賜され、さらに細川幽斎の招きでその邸宅に入った。秀吉は義久に在京中の米五千石を下賜したが、これは翌年下賜予定の禄米一万石の半分であるとし、一方、義久は歳暮の賀儀に呉服三重を献上している。

翌十六年二月、義久の弟義弘は秀吉に太刀一腰と黄金十兩を献上、四月下旬には日向の真光院飯野を発して上洛の

途につき、翌月下旬には京都に行き、六月四日大坂城で秀吉に拜謁した。一方、義久は五月、秀吉に端午の賀儀に帷子五を献上、八月中旬には賜暇をえたが、女子亀寿と別れて薩摩に帰ることの愁情を和歌一首に詠んで、細川幽齋におくっている。

義久

二世とハちきらぬものを親と子の

わかれむ袖のあわれをも知れ

幽齋がこの歌を秀吉に見せると、秀吉もこれを憐んで女子同道の就封を許したので、義久は九月中旬、和泉の堺から船出し、日向細島で下船した後、十月中旬鹿児島に到着、同族・家臣らの歓迎をうけたのであった。一方、義弘は在京して、同年の歳暮の賀儀に秀吉に呉服一重を献上しているが、かれの賜暇、帰国は翌年の八月である。

十七年の八月下旬、義久は鹿児島を発して上洛、九月下旬に大坂に繋船の後、聚楽第で秀吉に拜謁、重陽の賀儀に呉服一重を献上した。翌十八年正月、義久は京都から大坂におもむいたが、二月初旬秀吉が京都に移ったので、義久は京橋口で秀吉に拜謁、再入京した。三月、秀吉は小田原北条氏討伐の軍をおこして、伊豆山中城を攻め落したとき、掟書を義久にあたえた。義久は小田原陣の戦捷を賀して、使者をもって太刀一腰・馬代銀三枚を献上している。

関東より帰陣した秀吉に、義久は八月晦日安土城で拜謁、十月晦日帰国を許されると、翌月初旬大坂から帰国の途についた模様である。もっとも、『島津国史』の翌十九年「正月十四日。公至「自京師」」の記事を、『嶋津世祿記』の「正月中旬、義久主婦国也」のそれと同一とみなせば、時間的にいって十一月の帰国は疑問となる。一方、義弘は九月大坂、十月京都、十一月大坂京都へと移っているが、これは秀吉の動きに従うものと推察される。そして、晩冬下旬には、秀吉より賜暇をえて海路日向細島にいたり、翌年正月初め真光院に入った。十九年五月の端午の賀儀に、義久は秀吉に帷子五を献上、さらに義弘も「亦如之」とあるから、兩人は正月以降の某月、再上京、参勤したのであ

ろうか。同年九月、義弘は「至_レ自_レ京師_二」とあり、秀吉が翌文祿元年の征明・征韓の計画遂行にあたり、西国諸大名に軍船・兵員・糧食・武器等の徴達準備を命じたため帰国したものとみてよい。さて、義久は早速、肥前名護屋の本陣築宮に鹿兒島を出て、途中隈城まできて病いに臥したので、義弘が代役として中津から出船、肥後水俣をへて名護屋にいたった。

文祿元年春、秀吉は諸大名の妻子を大坂にのぼらせて人質とし、名護屋を本宮として朝鮮征討の軍勢を派遣した。島津義久は所労の故をもって義弘と久保父子が四月に渡海した。義久は五月初旬、串野木から船で甌島をへて名護屋の本宮にいたり秀吉に拝謁したが、秀吉は十二月末になって義久に、浅野長吉と共に渡鮮を命じた。翌二月正月、義久は当時鹿兒島にあたった細川幽齋に続いて名護屋におもむき、徳川家康の言も幸わいして朝鮮渡海を免ぜられ、同地に数日滞在した後、鹿兒島に帰った。端午の賀儀には、波久二・生絹一・染帷子二を秀吉に献上している。

三年三月、上洛した義久は、端午の賀儀に帷子五を献上、翌四年九月に賜暇をえて帰国し、大隅富隈に邸宅を移した。なお三年秋、秀吉は石田三成に命じて太閤検地を薩摩・大隅・日向三国に及ぼし、翌四年二月に丈量を終了、封地を給与するため在鮮の義弘を呼寄せたので、義弘は帰朝して六月大坂にいたり、秀吉に拝謁して京坂地方で越年、翌慶長元年の十月、秀吉の命で薩摩に帰った。同二年、秀吉は朝鮮との和議ならずして再征の軍をおこし、二月小西行長・加藤清正ら先発させ、義弘には一万人の軍勢をもって再び渡鮮させた。この年三月、義久は伏見にいたり、義弘の夫人広瀬氏も六月に到着している。ところで、朝鮮再征は日本軍苦戦のうち、三年八月中旬、秀吉が伏見城で歿するに及んで中止の方向にすすんだ。当時在京中の義久は、新状勢の展開に即応するかのごとく、九月に徳川家康を伏見の自邸で宴したが、十一月と十二月には家康邸を訪れている。一方、渡鮮中の義弘と家久が帰朝後、直ちに博多から伏見・大坂にいたり、十二月下旬伏見城で五大老に謁したが、この時義弘は、家康と義久らとの親交は天下の公法に背くと、石田三成が筑前名島で述べたむねを義久に告げた。

慶長四年の正月三日、義久は義弘・家久に書状で、家康との交誼が何ら異心ないことを述べているが、一方、家康は同日、義弘・家久を訪ねて太刀・馬代などを与えたり、その後も家久・高橋主膳らを招いて茶燕会を催おしたりしている。五大老は義弘・家久を伏見城に召寄せて太刀を下賜したが、義久が二月末大坂を発して三月下旬大隅富隈の邸宅に帰った後、家康は伊集院忠真の乱鎮定のため、四月家久を帰国させた。閏三月、増田長盛・長束正家らが家康に伏見城を進獻、九月には同人らが家康に大坂城で豊臣秀頼を輔相することをすすめたので、家康は結城秀康に伏見城を守らせた。十月、義弘は大坂におもむいて家康に謁し、伏見邸に帰った。翌年二月、伊集院忠真が降伏すると、義弘はその罪をゆるし、家久は四月大坂にのぼって家康に謝恩の意を表した。⁽¹²⁾

筑後柳河―立花宗茂

豊臣秀吉が島津討伐後、九州各地を諸大名に分封した時、立花宗茂はその功績によって柳河城十三万二千二百石に封ぜられた。宗茂は天正十六年に上洛、十八年に再上洛して秀吉に拝謁、時に秀吉は小田原北条氏討伐の軍をおこしたが、宗茂はこれに従って秀吉に拝謁した。文禄元年三月、秀吉の朝鮮征討に際して、宗茂は二千三百五十人の軍勢を率いて柳河を出発、四月渡海して釜山に到着、同三年六月秀吉の命で帰国し、十一月中旬伏見におもむいて秀吉に拝謁した。秀吉は宗茂に、桃山殿内に邸宅を下賜したので、かれは夫人の闇千代姫と共に、慶長二年に帰国するまで居住した。

この点について『立齋旧聞記』は、秀吉は伏見城を取立てたが、これを隠居の地とみなし、立花氏にも屋敷を申付けて早々奏請するよう命じ、聚楽の城に十三間四方の御殿一軒を下賜した。この御殿は、間毎の張付襖障子には狩野永徳・長谷川等伯筆の絵が描かれた豪華な建造物である。ここに宗茂は伏見屋敷を受取り、御殿も引取って館舎の構えもでき、慶長二年正月まで日々幕府に勤仕して、一ヵ月のうち三日の余暇しかなかった、と記している。また、文禄三年十月十九日、長束正家が山口玄蕃に与えた書状には、「其上伏見に而御屋敷可被下候、長々在陣候而、家など立

候事成間敷候条、聚楽に而可然御広間以下可被為拜領旨、御詮に候」云々とみえ、当時立花氏が伏見に藩邸を下賜されて、参勤中だったことが知られる。もっとも慶長二年の秋、秀吉の朝鮮再征の令で、宗茂は軍兵二千六百余人を率いて渡海、翌三年八月の秀吉の死によって帰朝後、伏見に参上したようであるが、詳細は明らかでない。¹³⁾

肥前大村—大村喜前

豊臣秀吉と大村氏との関係は、天正十三年秀吉が大村純忠に御教書を与えて麾下に属させて以降である。同十五年春、秀吉の島津征伐に際しては、病臥の純忠に代って子の喜前が薩摩に出陣、太平寺に滞留の秀吉に拜謁して本領安堵の朱印状をうけ、さらに大隅攻撃の先陣をうけたまわった。文禄・慶長の役には朝鮮に渡海して各地に転戦したが、慶長三年八月秀吉の死によって、十一月諸將と共に釜山浦を発して帰朝、博多から伏見に参上した。この場合、豊臣秀頼または五大老へ謁する目的とみられるが、『大村家譜』には「到^テ伏見^ニ拜^ニ謁^ス 大神君^ニ而後^ニ帰^ル郡^ス」と、徳川家康への拜謁のみが記されている。¹⁴⁾

肥前平戸—松浦鎮信

天正十四年、豊臣秀吉は島津征伐に先立って、有馬・大村・宇久ら西肥前の諸將に呼びかけたが、松浦隆信・鎮信父子もこれに応じ、同年三月鎮信は孔雀・南蛮笠・象牙・狸々緋・胴服などを献じた。秀吉は五月、松浦氏に特別の恩恤を加えると共に、鎮信が人質や孔雀などを献上したことを謝し、さらに毛利・小早川・吉川・長曾我部ら中国・四国の諸將を率いて筑前にいたったが、この時西肥の諸將、有馬・大村・宇久らは初めて秀吉に従った。翌十五年正月、秀吉は鎮信に人質・献巻物を感謝し、一方、隆信・鎮信父子は舟師を率いて秀吉軍の薩摩への海路を護衛した。七月、秀吉は筑前箱崎を発して、九月大坂にいたり入京して聚楽第に入ったが、九州の諸將は上京して秀吉に拜謁、大坂と伏見の間に邸宅を賜わった。松浦氏の邸宅は伏見に下賜され、平戸町と称するところがその遺地と伝えられる。秀吉の帰洛後、隆信・鎮信は箱崎から平戸へ帰ったが、その後上洛して秀吉に参勤したようである。

天正十八年の小田原征伐には、鎮信は小西行長の報せをうけて、七月平戸を発して関東にむかい、歳暮の賀儀に刀一口・紅五斤を秀吉に献じた。翌十九年、秀吉は朝鮮征討に先立ち鎮信と宗義智の二人を大坂に呼寄せて質問した。鎮信は平戸に帰った後、志岐に行き、再び上坂して秀吉に拝謁した。秀吉は徳川家康・前田利家以下と軍議のすえ中国・四国・九州の諸將に軍備を命じ、松浦・宗の二氏は軍船の嚮導を担当することになった。そして、鎮信・義智をはじめ諸將みな賜暇をえて本国に帰り、軍役にそなえた。朝鮮征伐時の秀吉と松浦氏の関係について一、二の例を示すと、文禄三年隆信は孔雀・沈香・緞子を秀吉に献じ、秀吉は隆信と夫人に衣服を下賜している。おそらく隆信と夫人は伏見の邸宅に在ったのであろう。慶長元年には鎮信が白銀二枚を新年の祝儀に献上した。他方、翌二年正月、秀吉は松浦氏をはじめ出陣・留守の諸將に、その妻子を人質として大坂に差出させている。秀吉の歿後、三年十一月帰朝して博多についた諸將は、伏見におもむき秀吉の死を悼むと共に、徳川家康に謁して本国に帰った。鎮信もその例外ではない。¹⁵⁾

肥前佐嘉―竜造寺隆信・政家、鍋島直茂

天正十年六月の本能寺の変で雄図むなく倒れた主君織田信長の仇を討ち、天下統一の途をあゆむ豊臣秀吉の動きをみた鍋島直茂は、主君竜造寺隆信に「御礼物成サル然ルヘシ」と献言したが、隆信はいまだその時節でないと応じなかった。『藤籠家譜』は「聞伝ノ書ニ曰」くとして、

一、中国・四国ノ諸將ヨリ隆信公御上洛奉待ト申通シ度々御座候内、土佐ノ長曾我部ヨリハ使札ヲ以、御上洛ノ海陸御先越可仕ト懇ニ被申遣候事、

と、長曾我部元親が秀吉への服属と上洛拜謁を隆信に勧誘したことを伝えているが、これに対する隆信の態度は、九州三雄という矜持に支えられて、天下の趨勢を見抜けぬ地方大名の限界を示していた。十三年の冬、秀吉の命で島津・大友・竜造寺は和平したが、大友宗麟の上洛による救援請願で再び干戈を交えた。翌十四年春、鍋島直茂の計らい

で竜造寺隆信の子政家に大坂への兩使を派遣させた。秀吉は、島津義久に書をもって「致上洛、御礼ヲ可申上」と命じたが応じないので、竜造寺・鍋島氏らの人質をとった上で、十五年正月京都を進発した。この時すでに「政家公ノ御名代トシテ関白殿御迎トシテ御上洛」の直茂は、秀吉軍の先手の中に加えられ、西国筋への先導役を勤めている。島津討伐後の六月、秀吉は九州諸大名の知行割をし、七月赤間関より乗船、大坂城に帰った。直茂は後を追って「関白殿御帰洛ノ御祝儀ニ大坂へ」のぼった。一方、政家も知行安堵の御礼をし、黄金・白糸を献上しているところをみると、上洛参勤中だったのである。同年八月、肥後国人一揆退治のため、直茂も大坂を下って直接肥後に出陣、翌十六年二月にも上坂、拜謁し、政家より太刀・銀子を献上した。その後直茂はすぐ帰国したのであるか、「同年ノ秋、政家公、御兩方御子達、直茂公御同前ニ大坂御参勤」と、秋には再び上坂している。七月、政家は島津義弘・立花統虎・毛利秀包と共に位階昇進しているので、これら諸大名も参勤中だったとみられる。しかし政家は、病気のため、「久敷御在府公儀御奉公難成」と、三歳の子長法師（藤八郎）にゆずり、直茂が国務を輔佐することになった。直茂はすぐ帰国したようで、同年冬には長法師と共に佐嘉から上洛、翌十七年正月には叙位して加賀守となり、また豊臣姓を許されて旧名の信生を直茂と改めた。十八年、政家は下国して隠居生活に入り、暫く在京した直茂は春に帰国したが、秀吉の小田原征伐には七月みずから関東におもむいて秀吉に拜謁、秀吉が「御当家御一門中人質」提供を要求したため、直茂は八月、「御上様ト御次男平八殿」以下を差出した。天正十九年、秀吉が朝鮮征伐を企図し、名護屋に一城と多数の殿舎が築造される際、直茂は蓮池城の天守閣を献上すると共に、大坂玉造の屋敷で藤八郎や簾中その他を召集めて渡海の件を話している。結局、文禄元年四月、直茂は朝鮮に渡海し、一方、子の勝茂は前年以來大坂に在ったが、三年秀吉が名護屋より帰洛して醍醐の花見をしたとき、勝茂も随従している。この年、朝鮮との和議がなると「直茂公モ諸將ト同ク御帰朝、直ニ大坂へ御登リ」のうえ秀吉に拜謁したが、また秀吉が伏見城を修築し聚楽第から移ると、諸大名も伏見に移り、また「直茂公、伏見ニ御参勤」した。翌四年二月、直茂は伏見にいて、その城

下の豊後橋に屋敷を拝領した。

慶長元年正月、直茂は伏見に在り、二月には勝茂がここで婚礼をあげた。八月、明国との和議が破れると、勝茂は下国して十月伊万里から渡鮮、翌二年正月には直茂も下国、渡海した。ところが同年三月、秀吉は相達したことがある旨の朱印状を出したので、直茂は早速帰朝して四月初旬に大坂城で秀吉及び幼君秀頼に拝謁、秀吉も五月には玉造の屋敷に臨んだ。同月下旬に直茂は賜暇をえて六月の上旬佐嘉に到着し、中旬伊万里から渡海、竹島の昌原城で勝茂に合流した。九月、秀吉が伏見城で歿すると、朝鮮より直茂・勝茂ともに帰朝して十月博多につき、佐嘉へは立寄らず直ちに上洛、伏見城で秀頼に拝謁し、前田利家邸で秀吉の遺物を拝領した。そして、父子ともに翌四年正月を伏見の屋敷で越年して伏見城に參勤、四月には賜暇をえて帰国したが、伏見・大坂騒動の報せで十月下旬に再上洛した。そして五年正月も直茂・勝茂・竜造寺藤八郎は大坂で越年、六月家康の上杉景勝征伐には直茂も「関東御供ノ用意有之ケレ共、早速大坂御打立御下国」と、佐嘉に帰った。¹⁶⁾

以上、煩を顧みず、豊臣政権下の九州諸大名の上洛參勤の状況を示したのであるが、これを要するに、天正十五年の秀吉の島津征伐以後は、おそらく九州全大名が京都・伏見あるいは大坂に藩邸を下賜され、かつ人質を提供して、毎年または隔年に參勤していたことは明らかであり、江戸時代の參勤交代の雛形は、ここで事実上ほぼ完全に出来ていたということが出来る。しかし、全国統一過程で発生する国内の諸戦争さらに朝鮮出兵などは、諸大名の參勤交代を定例化・法制化する時間的余裕をあたえず、豊臣政権の短命によって徳川政権に委ねられねばならなかったのである。また、この時期の九州諸大名と関東・東北の諸大名とを比較するならば、天正十五年の島津征伐と同十八年の小田原征伐・奥羽平定という服属時期からくる時間差、朝鮮出兵に関する九州の地理的条件、の二つが九州諸大名の軍役負担を相対的に過重にしたことは否定できない。このため、大々名の一つ島津氏にしてからが、京・大坂への往返に「五騎・三騎の供衆」という「見苦しき次第」の供連れであり、渡鮮の際も国許に兵糧の才覚を依頼し、借舟

で義弘らがとりあえず先発、「やうく五六端帆の船十そうほどにて渡海候、あはれをとどめたる事にこそ候へ」という程であつて、⁽¹⁾ こうした状態は九州諸大名に多かれ少なかれ共通していたが、この点は別稿にゆずる。

【註】

- (1) 河合正治「室町前期の武家社会と文化」(『史学研究』八九号、昭和38)、村井康彦「義満と観阿弥—同朋衆論によせて—」(『金剛』六〇号、昭和39)。
- (2) 松岡久人「大内氏の発展とその領国支配」(魚澄惣五郎編『大名領国と城下町』昭和32、所収)。
- (3) 小和田哲男「兵農分離の歴史的前提—戦国大名浅井氏における在城制」(『史観』第80冊、昭和44)。
- (4) 『三壺記』(『加賀藩史料』第一編、昭和5、所収)。
- (5) 児玉幸多「大名」(『日本の歴史・18』昭和50、小学館)一〇三—一五頁、藤木久志「織田・豊臣政権」(『日本の歴史・15』昭和50)二四—二二頁。
- (6) 『福山秘府』(『新撰北海道史・第五卷—史料—』昭和11、所収)。
- (7) 『貞山公治家記録』卷之三—十九(『伊達治家記録一・二』昭和47・48、所収)。
- (8) 山口啓二「幕藩制成立史の研究」(昭和49)七九—八一頁。
- (9) 『加賀藩史料』第一編(昭和5)所収史料。
- (10) 田北学編『増補訂正・編年大友史料』二七・二八所収の「大友家文書録」他、『外山幹夫「大友宗麟」』(昭和50)二八七—三〇三頁。
- (11) 『中川氏御年譜』卷三(大分県竹田市立図書館所蔵)。
- (12) 『島津国史』卷之二十—二十一、『嶋津世祿記』卷第四、『西藩野史』卷之十一—十三。
- (13) 『旧柳川藩志・上卷』(昭和32)、『立花近代表録』、『立花家文書』。
- (14) 『大村家譜』卷之五・六、『大村家覚書』。
- (15) 『松浦家世伝』卷之二十一—二十五、『家世続伝』壹、『家世年表』一・二。
- (16) 『藤籠家譜』四、『直茂公譜』第四—十、『勝茂公御年譜』一—二。
- (17) 原口虎雄『鹿兒島県の歴史』(昭和48)一—四頁。

三 徳川政権初期の参勤交代

前稿で筆者は、参勤交代の始源について、(1)慶長四年の浅野長政による大名人質を嚆矢とする証人制との関連でみる説、(2)慶長七年正月の前田利長、翌八年四月の池田輝政の入府・秀忠拜謁を外様大名参勤の嚆矢とする説などをあげ、参勤交代制と関連のある大名証人制・家眷収容などにふれながら、参勤交代の始源についての通説の修正をこころみ、次のように整理した。先ず慶長八年は単なる外様大名の始源というより、家康の將軍宣下によって非常に多くの大名が時運の帰趨を感じて参府する江戸参勤の第一の画期であること、慶長十四年は中国・西国・北国といった豊臣方勢力圏の大名にまで拡大した江戸参勤の第二の画期であること、それが元和元年、寛永十二年の武家諸法度による参勤交代の制度化までに、個々の大名にみる限り恒常的な実質を具備する参勤交代となっていたこと、の三点を指摘した。¹⁾

しかし、このことは『徳川実紀』など幕府関係史料を主に使用した推論的見解であるので、具体的に検証する必要がある、ここでは主として九州諸大名の「御家譜」・「御年譜」などで、若干詳しく跡づけることにした。その結果、前説を若干修正する必要も生じたが、その点は本節の最後で述べることにする。

豊後岡藩

慶長五年四月、中川秀成は上京し、徳川家康の上杉景勝征伐の先陣を申し出たが、家康より上杉征伐の件は安心なるも、「西国表ノ儀御心元ナク、西国居城ノコトナレバ頼」む旨を伝えられたので、七月石田三成らの檄に応ぜず、秀成は大坂より出船、豊後岡城に帰った。一方、「関東へ御加勢トシテ」中川長祐ら六百人が岡城を発して大坂に到着、人質も西軍にとられて危難の折だけに暫く滞留したが、東軍戦勝、家康上洛の噂をきいて急ぎ上京、いまだ上洛なく草津に出迎えて拜謁した。しかし、家康が戦中の中川氏の動きに疑惑をいだいたため、十月、秀成は臼杵城攻め

でこれを晴らし、さらに自ら家康勝利の歎び言上のため上京、家康に拝謁した(不詳日)。

秀成は翌六年四月、岡藩六万六千石の知行を許されたが、八年二月の家康將軍宣下の際には、「右御歎トシテ御使者中川左近長種差上ラル、御献上御太刀金馬代ニ鶴、御拝領物モアリ」というから、秀成自身は豊後岡に在城中だったとみられる。翌九年には江戸屋敷(芝口御上屋敷)を拝領、十年四月の秀忠上洛の際は随従した。十二年二月、秀成が子久盛同道で駿府の家康に参向すると、將軍秀忠へ先ず御目見えするよう命じられたため、久盛は江戸参府して秀忠に拝謁後、駿府の家康のもとに参向した。十九年の江戸城手伝普請に岡藩の家老以下が江戸詰めしているが、久盛も参勤中とみられ、十月大坂冬の陣勃発のため秀忠の命で江戸を発ち、駿府で家康に拝謁後、大坂の天満口に在陣、十二月豊臣・徳川の一時的和睦で賜暇をえて豊後岡城に帰った。

翌元和元年四月、大坂夏の陣が起り、久盛は再び上坂の途につき、五月に瀬戸内海の船中で大坂落城の報に接し、大坂到着後すぐ京都二条城で將軍秀忠に拝謁、七月上旬頃京都で賜暇をえて下旬に帰城した。しかし、十一月には岡城を発駕、翌月駿府をへて参府、二年二月(○)江戸を発駕して三月帰藩、十二月岡城を発して伏見滞留後、翌三年三月江戸到着、参勤御礼に参上した。その後の参勤状況を見ると、同年五月ごろ江戸発駕、京都滞留後、十月帰城。四年十一月岡城発駕、十二月伏見をへて江戸着、参勤御礼。五年四月江戸発駕、五月將軍秀忠上洛につき京都滞在、九月帰城。六年三月岡城発駕、大坂城手伝普請のため滞在、四月帰城、十一月岡城発駕、大坂・伏見をへて閏十二月江戸着。七年四月江戸発駕、五月帰城。八年五月岡城発駕、六月江戸着、七月参勤御礼、日光参詣(外に、奥方江戸引越のため九月岡城発駕、十二月江戸着)。九年五月江戸発駕、家光將軍宣下につき京都滞在、閏八月帰城した。

寛永元年三月に岡城発駕、四月に大坂城手伝普請の検分後、江戸着、五月参勤御礼。二年五月江戸発駕、六月帰城。三年閏四月、將軍家光上洛につき岡城発駕、五月京都着、十月京都発駕、十一月帰城。四年三月岡城発駕、江戸着、十二月江戸発駕。五年正月帰城、十一月岡城発駕、十二月江戸着、参勤御礼。六年十一月江戸発駕、十二月帰

參勤交代制の研究(6)

城。七年十月岡城発駕、十二月江戸着、若殿初拜謁。八年正月年始御礼、秀忠の紅葉山參詣に供奉。九年某月江戸発駕、帰城(？)、六月加藤忠広改易により久盛熊本城番を下命、七月熊本着、十二月細川忠利肥後入国により岡帰城。十年四月岡城発駕、某月江戸着。十一年二月、豊後府内城主竹中重次改易、久盛府内城受取・城番を下命、江戸発駕、三月府内城受取、五月家光上洛につき府内城発駕、七月京都有着、閏七月岡帰城、十月岡城発駕、十一月江戸着となる。

豊前中津・小倉藩

慶長五年十一月、細川忠興は関ヶ原の戦功によって、丹後宮津より豊前中津城三十二万石に封ぜられたが、翌年二月下旬より父幽斎が吉田で病気の由を聞き急ぎ上京し、三月には大坂で徳川家康に拜謁、六月中津へ帰城した。なお、この「六年ノ夏、諸大名ミナ洛ニ入ル」とあるので、江戸時代の諸大名の一般的上洛参勤はこれが最初であろう。忠興は七年正月小倉築城に着手し、十一月に移城したが、この間二月に小倉を発って大坂に着き家康に拜謁、五月中津に帰った。なお、同年には江戸愛宕下の藪小路に屋敷を拝領している。翌八年正月、忠興は伏見に上洛して家康に拜謁し、その將軍宣下には参内供奉して四月に帰国したが、七月には小倉から出船して大坂に到着、家康に御礼言上した。九年、忠興は小倉で病臥のため忠利への家督相続を願って許され、江戸に人質として在った忠利は帰国できたが、翌十年四月の秀忠の將軍宣下には忠興・忠利とも上洛供奉した。その後、兩人は江戸に参府したようで、十一年正月の江戸城普請には忠興が勤め、忠利は「御在江戸、諸事御差図」をしたが、十月賜暇をえて帰国している。十三年の駿府城普請は忠興がこれを勤めたが、翌十四年の忠利の婚儀について、忠利が五月江戸で御礼言上し、八月に帰国した。十五年夏の尾張名古屋城普請に忠興も勤役、在府中の忠利が名古屋にきて代ったので、忠興は小倉に帰城、十六年二月、家康上洛のため忠興は小倉を出船、大坂に到着、五月豊臣秀頼に御礼言上し、忠利と共に帰国しているのを見ると、豊臣氏との関係が窺われる。十七年は江戸堀川直しに諸大名が出役、忠興も勤めたが、その後

かれは帰国したとみられ、翌年十一月には小倉を發つて十二月下旬江戸に到着している。十九年正月、秀忠は忠興を召して茶会を設けたが、江戸城の手伝普請を忠興にも下命、このため忠利が三月末江戸に到着して交代、一方忠興は四月江戸を發し、駿府をへて豊前に帰城した。十二月、大坂冬の陣には忠利は家康・秀忠の後から出發、大坂陣所で家康に拜謁、一方忠興は島津の抑えに在国を命じられたが、島津氏出陣のため軍勢九千余人、船五百艘を率いて小倉より門司にいたり、和睦の報せで小倉へ帰城した。

元和元年正月、秀忠は伏見で仕置を申付けて江戸へ帰り、忠利も賜暇をえて帰国した。大坂方の誘いに忠興は応ぜず、四月、徳川家奉行衆よりの參陣催促に忠興は海路、忠利は陸路で大坂にのぼって戦いに従事した。大坂落城によって閏六月忠興、七月忠利が相次いで帰国したが、十月忠興は上洛、次いで十二月駿府で家康に拜謁し、江戸に參府した。翌二年二月、かれは江戸を發して駿府で家康に拜謁して小倉に帰城、他方忠利が入れちがいに中津城を發して駿府で家康・秀忠に拜謁、秀忠と共に江戸に入り、十一月、忠興は小倉を發して江戸に參府したが、忠利は同月賜暇をえて帰国している。三年二月、忠興は賜暇をえて江戸發駕、小倉に帰城したが、六月の秀忠上洛に際しては忠興・忠利とも上京、二条城で大小名の七夕の嘉儀に參列した。九月、秀忠の歸府に忠利も従い、忠興は十月豊前に帰国したが、十月には小倉を發して十一月參府、秀忠に拜謁し、同月忠利は賜暇により江戸發駕、翌月中津に帰城した。五年四月、忠興は賜暇をえて江戸發駕する直前、福島正則の改易があり、帰国を延期して待機し、八月に小倉に帰り、忠利は四月に中津を發つて秋冬ごろ江戸に參府した。六年四月、忠興は江戸發駕して小倉に帰城したが、十月大坂城の手伝普請場をへて十一月參府、發病して隱居の身となり、三齋宗立と号し、翌年二月中津城に居城することになった。忠利は四月中津發駕・參府して十二月中津に帰城したが、閏十二月忠興の病を知って急ぎ中津を發し、翌七年正月江戸に到着した。忠利が小倉に入城したのは同年六月で、十一月には小倉城を發して十二月參府した。

『御覚書』によると、「御隱居後、江戸江一ヶ年代りに御父子様共ニ御參府也」とある。そこで、參府・就封を以

下簡潔に記すと、忠興(三子)は元和八年十一月中津発、十二月江戸着。九年六月同発、閏八月中津着。寛永元年十二月同発、京都着。二年二月江戸着、十月同発、翌月中津着。三年六月同発、京都着、十月中津着。四年三月同発、四月江戸着、十一月江戸発。五年正月中津着。六年十一月同発、十二月江戸着。七年八月同発、九月中津着。八年八月同発、京都着、十月中津着、十一月同発、十二月江戸着。九年五月同発、中津着、某月同発、江戸着、十月同発、十一月中津着、十二月肥後八代入城。十一年六月家光入洛につき八代発、京都着、同発、八月八代着。十二年三月参府。一方、忠利は元和八年十二月に江戸登城御礼言上。九年六月江戸発、閏八月中津着。寛永元年三月小倉発、大坂城の普請場見分後、四月江戸着。二年四月同発、五月小倉着。三年五月同発、將軍上洛につき京都着、十月小倉着。四年二月同発、江戸着、十一月同発、十二月小倉着。五年十一月同発、十一月小倉着。七年十一月同発、江戸着。八年在府⁽³⁾。九年二月同発、三月小倉着、九月同発、十月江戸着(御御礼)、同発、十一月小倉着、十二月熊本着となる。

筑後柳河藩

慶長五年九月、関ヶ原の戦いで西軍側について敗れた立花宗茂は、大坂より海路、豊前に上陸、出迎えた夫人闇千代の援軍によって無事柳河に着城したが、十月には鍋島直茂の軍勢の攻撃に遭い、加藤清正の助言に従って開城後、肥後高瀬の地に居住した。ここに立花氏は改易、代つて翌六年九月、三河岡崎城主田中吉政が関ヶ原の軍功によって、柳河城三十三万一千四百石の筑後の大領主として入封した。吉政の参勤状況は明らかでないが、慶長十六年二月東上の途次、伏見で歿したというから、参勤途上だったことは間違いない。さて、吉政の四男忠政が襲封、元和元年の大坂の陣で財政難と家臣の内紛を鎮定することに手間どって、忠政は大坂落坂後に漸く上坂する有様で、これが家康の不興を買い、田中氏滅亡の遠因となった。『柳河旧記』には、

「御静謐に罷成候て参勤、於駿河に御所様へ御礼被申上候、藤堂和泉殿御取成にて、右之仕合ゆへ今度遅参ニ

候、心中如在無之由被申上候へ者、被聞召分、乍去親は左様之者にて無之候、以来嗜候得と被仰出候、早々江戸へ参、申分ケ可仕候由にて御暇被下候、右之様子被仰入候に付、其段將軍様御耳に立、駿河にて被指免候者無御座之由被仰出、追付御礼被成御請候、然れとも右之遲参、後例を被思召上候而、上意にて七ヶ年御暇不被下、在江戸被仕候」

とみえ、大坂の陣の軍役を果さなかったことが理由となつて、遂には田中氏の改易、筑後の地が欠所となり、ひいては元和六年十一月立花宗茂の柳河城主十萬石余への復帰となつたのである。右の事情のなかに、軍役の一形態としての参勤交代の性格がうかがえる。

先きに慶長五年、加藤清正に拠つて肥後高瀬に在つた宗茂は、同七年春畿内に遊歴、八年冬には江戸に出て將軍秀忠に拝謁し、九年書院番五千石、十一年奥州棚倉一萬石に封ぜられたが、元和六年の柳河復帰の命で翌七年二月江戸を発して就封の途につき、二月下旬柳河に入城した。これ以後、立花氏は隔年参勤交代をすることになつたが、丑卯巳未酉亥の年四月に参府、子寅辰午申戌の年四月に賜暇をえて就封するを例としたようである。⁽⁴⁾

薩摩鹿兒島藩

関ヶ原の戦で島津義弘は西軍に属したため、鹿兒島藩は危急存亡の淵に立たされたが、義弘が関ヶ原の謀主でなく、義久・忠恒（家久）とも関知するところでないとの弁明が認められて、同藩は旧領安堵のうえ再出發することになつた。関ヶ原の戦後の島津忠恒の参勤状況をみるに、かれは慶長七年八月鹿兒島を發して兵庫にいたり、十二月伏見城で家康に拝謁、「伏見ニ在テ公(家康)に仕フ」ることになつた。九年正月、忠恒は賜暇をえて帰国、四月には再び上京して伏見城で家康に拝謁し、八月帰国した。翌十年三月には伏見に到着、四月、秀忠に「諸侯ト共ニ伏見城ニ登リ、將軍ニ謁シ」て六月に帰国、十一年四月にも同じく家康のいる「伏見ニ詣テ述職ノ礼ヲ行」ない、家康から刀・馬を下賜されて、忠恒を家久と改めた。

参勤交代制の研究(4)

慶長十四年の琉球征伐後、翌十五年八月、家久は中山王尚寧を率いて駿府の家康に拝謁し、賜暇をえて江戸城にいたり將軍秀忠に拝謁、刀二・馬二及び桜田邸地を下賜されて、同月帰国した。十八年、家久は女弟を桜田の桜田の邸に住わせたが、これは人質である。十九年の大坂冬の陣には、家久は大軍を率いて鹿児島を発し、大坂に到着して家康・秀忠に拝謁、元和元年の夏の陣では伏見城で家康に謁して帰国した。翌二年三月、家久は「駿府ニ在リ述職」し、家康の歿によって帰国、三年三月上京して二条城で秀忠に拝謁し、九月賜暇をえて帰国した。五年、上京して秀忠の参内に随従し、九月帰国、寛永元年冬には夫人・嗣子・弟及び妾を率いて江戸桜田邸に住わせたが、これ以降、諸大名は夫人・嗣子を江戸藩邸に置くことになった。三年八月、大御所秀忠・將軍家光に従って京師に入り、扈從のち帰国、七年三月参勤、八年在府したのち帰国、十一年七月家光の上洛に従って家久も参内した。⁵⁾

肥前大村藩

慶長五年の関ヶ原の戦で、大村喜前は石田三成の勧誘に対して、松浦鎮信・有馬正純・五嶋玄雅らと会合、東軍側に属することに決め、加藤清正による小西行長の宇土城攻撃に協力したが、戦後は徳川家康・秀忠に伏見で拝謁して忠節を称賛された。次いで七年、喜前は伏見城修築を命じられたが、「公務」があり、弟の純直と家臣大村純勝に修繕させ、この両人が伏見城で家康に拝謁している。この場合、喜前の公務内容は明らかでないが、就封中というよりは徳川氏への参勤中とみるのが妥当であろう。十年春、かれは子純頼をつれて伏見に参上し、家康・秀忠に拝謁、喜前は賜暇をえて帰城したが、純頼はそのまま滞留して伏見にあり、その後家康の駕に陪従して江戸におもむき、十二年帰城した。同年二月、喜前は駿府城の修築を命じられ、肥前の地を離れていたとみられるが、その後の参勤状況は暫くの間、明らかでない。

慶長十八年夏、家康は、在府中の喜前を駿府に召寄せて、大村家の邪蘇宗門攘斥の理由を本多正純に推問させ、その結果長崎の邪蘇場屋の破却を喜前に命じて賜暇をあたえた。翌年九月、喜前病いのため純頼が代って鍋島・寺沢・

有馬・松浦の諸氏とその実施にあつたが、同年冬には大坂の陣が勃発、純頼は長崎警護の令にしたがつて上坂せず、両使を差登らせた。元和元年の大坂夏の陣では兵船を集めて再命をまち、五月初めに出船、周防上関で大坂落城の報に接した。純頼は大坂に着船後、直ちに伏見に馳せ参じて秀忠に拜謁し、さらに京都で家康に拜謁、家康の駕に陪従して駿府にいたり、ここで賜暇をえて帰国した。ところが同年、幕府が鎮西諸国に大坂方の殘党明石内記なる者の探索を命じたのに関連して、純頼みずから出府して届け出た。純頼は三年九月、秀忠から旧領安堵の朱印をうけ、翌年十二月には従五位下、民部大輔に任じられたが、かが右の兩年の何れかに参府したことは推察できる。

元和五年九月、大坂城修築の下命をうけた純頼は、病いに罹り歿したので、家臣大村純勝・富永忠清が当時二歳の純信を背負つて出府、遺跡相続を願うと共に、翌六年大坂城の修築をおこなった。幕府老中は同年五月、純勝・忠清らを出し、父死して子幼きは家断絶なるも、特に祖父喜前の忠貞、大村家の累世相続の久しきによって純信の相続を許し、その幼齡の間は純勝・忠清の兩人が参勤して人質を出すよう命じた。一方、純信は翌七年五月、初めて秀忠に拜謁したが、秀忠は汝が十五歳になつて参勤せよと命じ、この時賜暇をえた純信は帰国し、寛永七年十二月の参勤、秀忠・家光への拜謁がその最初となつた。この参勤は純信十三歳の時で、十五歳参府の命より早い、これは「長々在邑の儀、恐あるが故に、段々成長に付」き、老中に出府の可否を伺つて許可を得たのである。九年には大坂城の手伝普請、十一年には三代將軍家光の上洛に純信は供奉を勤めた。

肥前平戸藩

慶長五年の関ヶ原の戦で、在藩中の松浦鎮信は、五島・大村氏らと共に石田三成の檄に応ぜず東軍に味方し、翌七年東上して家康に拜謁、肥前松浦・彼杵郡など六万三千二百石を与えられた。七年八月、子の久信が伏見で歿したので、鎮信は孫の隆信を後嗣とし、八年二月本藩を発して京都（一説には駿府）で徳川家康に拜謁、ついで東上して江戸で秀忠に隆信を初目見させて帰国した。その後の松浦氏の江戸参勤の状況は明らかでないが、十四年隆信が駿府にの

ばって家康に拜謁後、江戸で秀忠に拜謁、翌年京都をへて八月帰藩している。十七年隆信は東上し、駿府で家康に拜謁したが、江戸での秀忠拜謁のことは判明しない。十九年隆信は参府したが、幕府はその祖父鎮信の病状悪化を知って、帰藩並びに長崎の邪蘇寺の破却を命じた。隆信は駿府で家康に拜謁して西帰を急いだ、その途次祖父の訃報に接して七月平戸に到着、九月長崎に出兵後、十二月帰藩した。

元和元年の大坂の陣の際、隆信は兵船をもって五月朔日平戸を発し、安芸蒲刈で大坂落城を知ったが、十一日大坂に到着、伏見で秀忠に拜謁後、京都二条城で家康に拜謁、そして閏六月鎮信の遺刀・白銀二千両などを家康に献上、七月賜暇をえて平戸に帰った。その後の状況は明らかでないが、六年大坂城の手伝普請を勤め、九年には江戸に参勤、家光の上洛に随従している。翌寛永元年五月に江戸参勤、三年には江戸在府し、六月將軍家光・大御所秀忠の上洛に随従した。五年十一月に江戸参勤、翌六年幕府に領地僻遠のため参勤・就封の往返に日数がかかるとして、江戸居住のうえ勤仕したいと願ひ出て許され、同年十一月賜暇の際、幕府から白銀二百枚・時服・馬を下賜された。そして七年春、隆信は母及び宗族等を率いて江戸に移り、翌八年の正月・四月家光の日光廟参詣に供奉、十一年六月家光の上洛に随従した。

肥前日野江藩

慶長五年冬、有馬晴信は子直純と同道して大坂にのぼり、徳川家康に拜謁して本領を安堵された。この時、直純は家康の御側に召されて駿府に在勤することになったが、これを質子とみる説もある。その後、晴信が直純同道で「駿府へ御参勤、権現様へ御拜謁」したのは慶長十六年八月であるが(晴信は十八年歿)、直純は同月ごろ駿府城中で婚儀をおこない、翌十七年正月駿府で年始の御礼に太刀・馬を家康に献上、三月には肥前日野江城四万石に封ぜられて、夫人同道で駿府から就封した。直純は「其後江戸・駿河へ御参勤」後、十八年六月駿府から帰国、翌十九年春に増封となつて日向延岡城に移った。大坂冬の陣では家康・秀忠より「薩摩の押として居城を守るへき旨」命じられたが、

延岡城を発し、和泉堺をへて茶臼山で家康に拜謁、和陸後は諸大名と共に賜暇をえて帰城した。

元和元年の大坂夏の陣では、嚴命により居城を守り、翌二年「夫人及世子御同道にて江戸・駿府へ参勤」したが、同年夫婦共に賜暇をえて帰城した。くだって寛永三年六月、秀忠・家光の上洛の際、直純は参内供奉を命じられたが、長病のため子康純が上洛した。同五年十月には大坂城普請に従事し、八年四月將軍家の紅葉山参詣の際は供奉を命じられているので、この年は参勤中とみられる。翌九年正月秀忠が歿した時、直純に白銀五百枚、夫人に黄金百枚が下賜され、同年「諸侯残らず御賜暇へるといへとも」、直純は願って在府したが、この時、「御妻子江戸へ引越し」という。九年の熊本城主加藤忠広の改易に際しては、肥後八代城の二ノ丸に在番したが、その後の参勤状況は明らかでない。ただ島原の乱が平定した十五年三月、直純の代りに子の康純が延岡を發って江戸へ参勤、十八年四月の参勤時期に直純は病氣をおして発駕し、大坂屋敷に到着して死んだ。⁽⁸⁾

以上のほか、紙数の関係で取りあげなかった肥前佐嘉・肥後熊本・豊後府内をはじめ九州諸大名は、一般的にいて豊臣系大名で、関ヶ原の戦で西軍に属して己れの立場を危機にさらした結果、江戸幕府への対応は素早く、慶長五年末から慶長六年にかけて早くも徳川家康のもとに参勤・拜謁した大名もいる。しかしながら、これら諸大名は、大勢としては豊臣氏との恩顧・服従の関係を断ち切ることはできず、元和元年の大坂の陣による豊臣氏の滅亡まで、徳川・豊臣両勢力の中であって、激しい動揺を繰り返しながら、自らのとるべき途を模索しなければならなかったのである(別表参照)。ところで、参勤交代は徳川氏と諸大名との間の主従関係を前提ないし予想するものである以上、徳川氏が名実共に統一権力者の地位に就くことが必要であった。慶長八年の家康・同十年の秀忠の將軍宣下は、その意味で重要な意味をもった。前稿で、慶長八年を江戸時代の参勤交代形成の第一の画期とみなしたのはこのためである。秀忠が將軍襲職するに及び、西国・中国の諸大名に動揺をきたし、豊臣氏に恩顧・愛着を感じながらも、江戸藩邸の下賜を願うものが増加したのは、また必然であった。十四年、徳川家康が西国・中国・北国の大名にもすべて参

参勤交代制の研究(2)

勤・越年を命じたのはこのような趨勢を背景とするものであり、参勤交代形成の第二の画期となり、江戸幕府はこれを契機として政治・外交・経済面で統一権力として本格的に機能していくことになる。それを仕上げる作業の一つが、元和元年の大坂の陣による豊臣勢力一掃であり、この間の政治諸過程のなかに、將軍―大名の主従関係、参勤交代制が元和元年の武家諸法度に先ず位置づけられたのである。

【註】

- (1) 丸山雍成「参勤交代制の研究(1)―その序説編―」(九州文化史研究所紀要・第二十号)昭和50)。
- (2) 『中川氏御年譜』卷三・四(大分県竹田市立図書館所蔵)。
- (3) 『公家譜』二十一、『細川藩譜採要』、『細川藩譜便覧』。
- (4) 『旧柳川藩志・上卷』(昭和32)、『立花近代実録』。
- (5) 『島津国史』卷之二十二―二十五、『西藩野史』卷十三―十六(『新薩藩叢書』)昭和46、所収)。
- (6) 『大村家譜』卷之五・六、『大村家覚書』。
- (7) 『松浦家世伝』卷二十六、『家世統伝』卷、『家世年表』一・二。
- (8) 『藤原有馬世譜』三・四。

四 むすびにかえて

以上、織豊・徳川初期政権下の参勤交代について、これに関連する軍役・普請役・証人制その他の問題を全く捨象したまま素描してきたが、参勤交代制の成立にかんする従来の通説が否定ないし修正をよぎなくされたことは明らかであろう。しかし、更に重要なことは、この時期の各段階における中央権力(豊臣・徳川両氏)と諸大名との政治関係の具体的な内容及び推移の検討、大名財政の問題究明であるが、これは改めて次稿にゆずることにする。

(以下次号)

(I) 豊臣期大名の上洛参勤等の一覧表(主に九州大名)

大名	居城	天正13	14	15	16	17	18	19	文禄1	2	3	4	慶長1	2	3	4	出典
松前慶広	北海道 松前						◎ ●	◎ △ ●						○ ●		○	松前家記, 福山秘府
伊達政宗	陸奥 米沢						□ ● ◎ ●	◎ △ ▲ ◎ ◎					● ◎ ◎	◎	◎	○	伊達治家記録(一~二)
佐竹義宣	常陸 水戸						◎ ◎	◎ △ (◎ ●) (◎ ●) (◎ ●) (◎)					(◎)	(◎)	?	(○)	山口啓二「幕藩制成立史の研究」
前田利家	加賀 賀津		◎ ◎	◎		◎	□ ● ◎ ●	◎ △ ◎ ● ◎ ● ◎		◎ ●	◎ ● ◎	◎	◎	◎		◎ ◎	加賀藩史料(第一編)
徳川家康	三河 岡崎		◎ ●	◎ ● ◎ ● ◎ ● ◎ ●			□ (関東入国) ◎ ● ◎ ● ◎ △	◎ △ ● ◎ ◎ ● ◎ ● ◎		● ◎	◎	◎ ● ◎	◎	◎	◎	◎ (秀頼)	徳川諸家系譜(第一, 二)
大友宗義	豊後 府内		◎ ●		◎ ●		□ ◎	●		△ ▲	▲ (夜男)						編年大友史料所収の大友家文書録, 他
島津義弘	薩摩 鹿兒島			◎	◎	◎ ●	◎ ◎ ◎ ●	◎ ◎ ● ◎	△ ▲ △ ● ▲	◎ ▲	◎ ▲	◎ ▲	◎ ●		◎ (秀頼)	◎ ●	西藩野史(卷十二, 十三), 島津国史, 島津世禄記, 他
竜造寺政直	肥前 佐佐		◎	◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	▲ ▲	▲ ▲	▲ ◎	◎	◎	◎	▲ ◎	▲ ◎ ◎ ◎	藤龍家譜, 直茂公譜
松浦鎮信	肥前 平戸		※ □	□ ◎	(●)	?	□ ◎ ●	(▲) ?	◎	?	◎	?	◎	◎	▲ ◎	▲ ◎ ◎	松浦家世伝, 家世統伝, 家世年表
大村喜前	肥前 大村	父, 純忠 ※	□	□					▲ ▲	▲ ▲	▲ ▲	▲ ▲	?	▲ ▲	◎		大村家譜(卷五, 六), 大村家覚書
有馬晴信	肥前 日野			※					▲ ▲	▲ ▲	▲ ▲	▲ ▲	?	▲ ▲	◎		藤原有馬世譜(卷二, 三)
立花宗茂	筑後 柳河				◎	(●)	◎ □ (●)	▲ ▲ ◎ ◎	▲ ▲	◎ ◎	◎ ◎	◎ ◎	◎ ● ▲	▲ ▲	(●) ●		立花近代実録, 「旧柳川藩志」(上卷)
宗義智	对馬 嚴原			※			◎ ● ◎ ●	▲ ▲	△ ▲					▲ ▲	●	○	宗家御系譜略, 对州編年略(卷三)
中川秀成	豊後 岡										転封後 ◎ (●)		◎ (●)	?	▲ ▲	?	中川氏御年譜(卷三)

(II) 徳川初期大名の参勤状況一覧表(主に九州大名)

大名	居城	慶長5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	元和1	2	3	4	
中川 秀成	豊後 豊前	◎◎◎					(江戸屋敷) 上落		◎◎◎							◎◎◎					
細川 忠興	豊前 中津	中津移封	上京	◎◎	大阪	伏見	◎◎◎		上落	◎◎	(駿府普請)	×	◎◎	(名古屋) 上落	×	(家康) 上落	◎◎	(江戸) 普請	×	◎◎	
島津 忠恒	薩摩 鹿兒島			◎	◎◎◎		◎◎◎	◎					◎◎			◎◎	◎	◎	◎	(〃)◎◎	
鍋島 直勝	肥前 嘉戸	◎	◎				(名古屋) 普請	◎	上落		(駿府普請)		◎	(尾張) 普請	◎	◎◎	◎	◎	◎	(大阪普請)	(〃)◎◎
松浦 鎮隆	肥前 前戸			◎	◎◎	(京都) (江戸)						◎◎			◎(〃)	◎◎◎	◎◎	◎	◎	◎◎	
大村 喜純	肥前 前村				(〃) (伏見普請)		◎◎	◎(〃)		◎(〃) (駿府普請)						◎◎	◎	◎	◎	(〃)◎◎	
有馬 晴直	肥前 野江	◎				(直純は駿府在勤)								◎	◎◎◎	◎	(延岡) 移封	◎◎	◎	◎	
立花 宗茂	筑後 後河	<改易>		田中吉政	(不明多し)															{大阪陣・参勤に遅延, 改易まで在府}	
宗 義智	对馬 馬原						(上京)	◎		◎◎								◎◎	◎	◎	
堀尾 忠晴	出雲 雲江										(記事欠落)		初而江戸出	◎	◎	◎?	◎	◎	◎	◎	(上落)
山内 一忠	豊後 土佐		◎				(江戸屋敷) 敷拜領	◎	(江戸普請)	(駿府普請)			(丹波篠山) 普請			(駿府屋敷)	(江戸普請)				◎◎◎

元和5	6	7	8	9	寛永1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	出典	
(将軍上落) ◎	(大阪普請) ◎	◎	◎	(将軍上落) ◎	(大阪普請) ◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	(熊本) ◎	(京) ◎	中川氏御年譜(卷三, 四)
◎◎	(大阪普請) ◎	◎	◎	◎	(大阪普請) ◎	◎	(京) ◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	(京) ◎	(京) ◎	公家譜(二~十), 細川藩譜探要, 同便覧
◎							(京) ◎	◎							(京) ◎	(京) ◎	西藩野史(卷十三, 十四), 島津国史, 他
(将軍上落) ◎	(大阪普請) ◎	◎	◎	◎	(大阪普請) ◎	◎	(京) ◎	◎	(大阪普請) ◎						(京) ◎	(京) ◎	直茂公譜, 勝茂公御年譜
	(大阪普請) ◎			(将軍上落) ◎	◎		(秀忠上落) ◎	◎	◎				◎	◎	(京) ◎	(京) ◎	松浦家世伝(卷二十六), 家世続伝, 家世年表
(純頼没)		純信 ◎	-><15才まで参勤猶予>										(大阪普請) ◎	(京) ◎	大村家譜(五, 六), 大村家覚書		
							(秀忠上落) ◎	直純 ◎		(大阪普請) ◎			(熊本八代) ◎				藤原有馬世藩(卷三, 四)
	立花宗茂 ◎	◎	(〃)	(◎)	(〃)	(◎)	(〃)	(◎)	(〃)	(◎)	(〃)	(◎)	(〃)	(◎)	(〃)		立花近代実録, 「旧柳川藩志」(上卷)
		◎		(将軍上落) ◎	◎			(将軍上落) ◎	(江戸邸) ◎	◎		(諸大名) ◎			(京) ◎		宗家御系譜略, 对州編年略
◎	◎	◎	◎(欠)	◎◎	◎	◎	◎	(将軍上落) ◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	堀尾古記
(将軍上落) (上京) ◎	(大阪普請) ◎			(将軍上落) ◎	◎												山内家四代記

[註] ※豊臣秀吉への帰服又は拜謁, ◎秀吉(I), 家康(II)への参勤・拜謁など, ○家康又は五大老(I), 秀忠(II)への参勤・拜謁, ●帰国就封, □日本国内の戦争参加, △肥前名護屋参陣, ▲渡鮮, ()推定の分, ?不明